

株 主 各 位

平成17年 6 月 7 日
コード番号 2607

大阪市中央区西心斎橋 2 丁目 1 番 5 号
(本社事務所 大阪府泉佐野市住吉町 1 番地)

不二製油株式会社

取締役社長 浅 原 和 人

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

記

1. 日 時 平成17年 6 月 23 日 (木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪府泉佐野市住吉町 1 番地
当社 センタービル 6 階 特別会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」(40頁)をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第77期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで) 営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項
 - 第 1 号議案 第77期利益処分案承認の件
 - 第 2 号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(29頁)に記載のとおりであります。
 - 第 3 号議案 取締役16名選任の件
 - 第 4 号議案 監査役 2 名選任の件
 - 第 5 号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や生産・輸出が堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調となりましたが、年度後半には輸出の減速や原油価格の高騰などから、景気は調整局面の動きとなりました。

当食品業界では、国際原料相場の高値推移や個人消費の伸び悩み、企業間競争の激化に加え、食の安全を巡る様々な問題は依然払拭されておらず、厳しい状況で推移いたしました。

このような企業環境下、当社グループは「安全・品質・環境」を守ることを経営の前提に最優先で取組むとともに、お客様のニーズに的確に応える「提案営業」と「三新開発（新製品・新生産技術・新市場）」の推進に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高は1,729億78百万円（前期比7.3%増）と過去最高となりました。損益面では、営業利益は114億5百万円（前期比3.6%増）、経常利益は109億46百万円（前期比3.3%増）、当期純利益は70億23百万円（前期比24.1%増）といずれも増益を達成することができました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

事業区分	第 76 期 (平成16年3月期)		第 77 期 (当連結会計年度) (平成17年3月期)		対前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
油 脂	百万円 52,299	% 32.5	百万円 57,234	% 33.1	百万円 4,935	% 9.4
製菓・製パン素材	71,089	44.1	75,122	43.4	4,033	5.7
大豆たん白	37,751	23.4	40,621	23.5	2,869	7.6
合 計	161,140	100.0	172,978	100.0	11,838	7.3

（油脂事業）

国内では、主力となるチョコレート用油脂は前期並みとなりましたが、海外原料相場の高騰で国内の大豆油、菜種油市況が高値圏で推移したこともあり、パーム油の機能性の評価が高まり、食品用加工油脂やフライ用油脂を中心に数量を伸ばすことができました。

海外では、チョコレート用油脂を主にスペシャリティー製品は伸長しましたが、原料価格の高止まりや企業間競争の激化、新工場立上げに伴う諸費用の増加などにより、利益面では前期を下回り、特に米国、中国で苦戦いたしました。

（製菓・製パン素材事業）

国内では、素材チョコレートが、新市場の開拓、新製品の販売が好調で大きく拡大いたしました。クリーム類は、新技術を活かした製品開発等で、前期並みの販売数量を確保いたしました。マーガリン類は、市場停滞等により前期を下回り、チーズ素材・フィリング類は、市場メニューの変化により、苦戦いたしました。製菓・製パン素材輸入販売においては、原料の海外乳製品相場の高騰により採算は厳しい状況でしたが、ベシヤメルソース・冷凍生地・バターを使用した素材が順調に市場を拡大いたしました。

また、国内のグループ会社が製造販売するカップデザート等が好調に推移し、大きく伸長いたしました。さらに製菓材料問屋では提案営業による新規開拓や経費削減が奏功し、売上高、利益ともに前期を上回りました。

海外では、シンガポールのグループ会社がクリーム等の高付加価値製品を大きく伸ばすことができました。

（大豆たん白事業）

国内では、大豆たん白素材は、食肉市場の需要停滞による減少を健康市場などの新市場への拡販でカバーし、比較的順調に推移いたしました。しかし、採算的には原料高の影響等により苦戦いたしました。

大豆たん白食品は、業務用は厳しい環境の中、弁当市場などで伸長しましたが、受託製品が減少したこともあって、苦戦いたしました。家庭用は新製品であるスナック類は増加しましたが、主力のハンバーグは前期を下回りました。なお、当期において競争力の強化を図る目的で、生産拠点の再構築等の合理化を実施いたしました。

大豆ペプチドは、消費者の大豆に対する安全・安心感を背景に、健康食品分野だけでなく飲料市場においても健康素材として評価され、拡大いたしました。

当社独自の水溶性大豆多糖類は、食品機能剤として国内では飲料・即席麺・コンビニエンスストアの調理麺用市場を中心に堅調に推移いたしました。

豆乳は、豆乳関連情報がマスコミに数多く取り上げられ、市場環境に恵まれたことや、当社豆乳の品質の高さと「ソヤファーム」ブランドの積極展開で認知が高まった結果、大幅な伸長となり、前期以上に好調に推移いたしました。

大豆関連商品の通信販売は、大豆イソフラボンを利用したタブレット群や大豆ペプチドを利用し

た飲料等が大きく伸長いたしました。

海外では、中国で大豆たん白素材を製造販売するグループ会社は、提案営業や組織営業を基本とした販売力強化策が成果を上げ、大きく伸長いたしました。中国で大豆たん白食品を製造販売するグループ会社も中国市場で大きく販売数量を伸ばしました。

(2) 企業集団の設備投資および資金調達状況

当連結会計年度における設備投資額は139億円であり、その主な内容は大豆たん白事業生産設備の増設および新設、油脂生産設備の増設および新設などです。

当連結会計年度における資金調達については、当社は効率的、機動的な調達を行うため、平成17年3月に取引金融機関4法人との間でシンジケーション方式による総額50億円の長期コミットメントライン契約を締結いたしました。

(3) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 74 期 (平成14年3月期)	第 75 期 (平成15年3月期)	第 76 期 (平成16年3月期)	第 77 期 (当連結会計年度) (平成17年3月期)
売 上 高 (百万円)	151,094	154,470	161,140	172,978
経 常 利 益 (百万円)	11,557	10,827	10,601	10,946
当 期 純 利 益 (百万円)	4,051	4,654	5,660	7,023
1株当たり当期純利益 (円)	46.27	52.53	64.17	79.68
総 資 産 (百万円)	142,272	133,802	146,563	154,288
純 資 産 (百万円)	67,013	69,935	74,050	79,951

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第75期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。
3. 第76期より改正後の商法施行規則に基づいて作成しておりますので、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
4. 当社は第77期(当連結会計年度)から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。

②当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 74 期 (平成14年3月期)	第 75 期 (平成15年3月期)	第 76 期 (平成16年3月期)	第77期(当期) (平成17年3月期)
売 上 高 (百万円)	98,725	100,059	104,178	108,190
経 常 利 益 (百万円)	9,915	9,046	9,268	9,610
当 期 純 利 益 (百万円)	3,797	3,561	5,067	5,956
1株当たり当期純利益 (円)	43.37	40.05	57.40	67.49
総 資 産 (百万円)	123,524	120,255	127,876	129,490
純 資 産 (百万円)	69,039	71,647	77,130	82,267

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第75期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。
3. 第76期より改正後の商法施行規則に基づいて作成しておりますので、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

(4) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、輸出や生産の持ち直しによる景気回復の兆しは見られるものの、個人の消費マインドは依然不透明感が残り、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

食品業界においても、総需要が停滞する中、ライフスタイルの変化により消費ニーズも多様化してきており、大きな変革期を迎えております。また、食の安全の問題は、引き続き食品業界にとって最重要課題であり、さらに企業間競争や海外製品の流入など市場環境は厳しさを増してきております。

このような急激な変化に対応するため、当社グループは新たな中期経営計画「創造と改革2007（略称 INNOVATE 07）」（平成17年4月～平成20年3月）をスタートさせました。「創造と改革による企業価値向上の実現」を目指し、当社グループの強み（開発力・提案営業・グローバルネットワーク）をより強化し、新しいビジネスモデルを構築することで成長と収益拡大を図ってまいります。

具体的な取組みとして以下2項目の達成を図ります。

1) 開発型グローバル企業を目指します。

当社グループは、グループの全製品をより積極的に世界市場をターゲットに展開してまいります。文化・食習慣の異なる市場を開拓していくためには、開発業務を核として、その土地に応じた消費者ニーズに的確に応える開発型事業展開が重要と考え、推進してまいります。

さらに、各拠点に配置されたサニープラザ（お客様と共同で新製品を開発するスペース）を活用した提案営業をより展開してまいります。

また、海外供給拠点を強化することで、サプライチェーンを再構築し、コスト競争力の優位性を確立してまいります。部分最適化ではなく、当社グループの利益向上に向けた全体最適化を図ってまいります。そのため、欧州・米国事業統括本部、アジア・中国事業統括本部を平成17年4月に新設し、運営を開始しております。

2) 新しい価値の創造を図ります。

新事業の構築、コストダウン、資産効率の改善による当社グループの経済価値の向上を図るとともに、社会的価値の向上を図ります。CSR（企業の社会的責任）への取組みを強化することで、食品の安全・品質管理体制の強化、環境問題への取組み、災害支援・文化支援などを、積極的に行ってまいります。全てのステークホルダーから信頼される企業を目指してまいります。

また、企業認知度の向上を図ることも重要な課題と認識しております。全ての大豆製品に統一した「ソヤファーム」マークをつけブランド展開を行っておりますが、ブランド戦略を再構築し、推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団および当社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは油脂（食品加工油脂、チョコレート用油脂、食用油、ヤシ油等）、製菓・製パン素材（チョコレート、クリーム、マーガリン、ショートニング、チーズ素材等）、大豆たん白（粉末状大豆たん白、粒状大豆たん白、繊維状大豆たん白、大豆たん白食品、水溶性大豆多糖類、豆乳、大豆ペプチド等）の製造販売を行っております。

(2) 企業集団の主要な事業所

①当社の主要な事業所

本店：大阪市中央区西心斎橋2丁目1番5号

本社事務所：大阪府泉佐野市住吉町1番地

支店・営業所：札幌・東京・名古屋・大阪・福岡

事業所・工場：阪南（大阪府）・堺・神戸・関東（茨城県）・たん白食品つくば（茨城県）・石川

研究所：つくば（茨城県）・阪南（大阪府）

②子法人等の主要な事業所（国内）

油脂：株式会社阪南タンクターミナル（大阪府）

製菓・製パン素材：トーラク株式会社（兵庫県）・ケイ・ピー食品株式会社（千葉県）・ワルツファンシー株式会社（愛知県）・不二バター株式会社（大阪府）・株式会社フクシヨク（福岡県）・株式会社合志商事（宮崎県）・株式会社エフアンドエフ（大阪府）

大豆たん白：トーラク株式会社（兵庫県）・フジフレッシュフーズ株式会社（兵庫県）・フジプロテインテクノロジー株式会社（東京都）・不二つくばフーズ株式会社（茨城県）

③子法人等の主要な事業所（海外）

油 脂：FUJI OIL (SINGAPORE) PTE.LTD.（シンガポール）・PALMAJU EDIBLE OIL SDN.BHD.（マレーシア）・FUJI SPECIALTIES, INC.（アメリカ）・FUJI VEGETABLE OIL, INC.（アメリカ）・FUJI OIL EUROPE（ベルギー）・FUJI OIL POLSKA SP.ZO.O（ポーランド）・NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORP.（フィリピン）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・不二製油（張家港保税區）有限公司（中国）

製菓・製パン素材：WOODLANDS SUNNY FOODS PTE.LTD.（シンガポール）・PT.FREYABADI INDOTAMA（インドネシア）

大豆たん白：山東龍藤不二食品有限公司（中国）・吉林不二蛋白有限公司（中国）・天津不二蛋白有限公司（中国）

(3) 株式の状況

- ①会社が発行する株式の総数 357,324,000株
 ②発行済株式の総数 87,569,383株
 ③1単元の株式の数 100株
 ④株主数 13,755名
 ⑤大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
伊藤忠商事株式会社	15,178 千株	17.3 %	808 千株	0.1 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	9,281	10.6	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	7,684	8.8	—	—
日本生命保険相互会社	2,845	3.2	—	—
東京海上日動火災保険株式会社	2,828	3.2	—	—
日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)	2,547	2.9	—	—
株式会社三井住友銀行	1,875	2.1	—	—

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

①取得株式	普通株式	3,645株
	取得価額の総額	4,580千円
②処分株式	普通株式	－株
	処分価額の総額	－千円
③決算期における保有株式	普通株式	38,852株

(5) 企業集団および当社の従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,927名	71名増

(注) 臨時従業員(1,458名)は除いて記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,039名	46名減	40.2才	16.8年

(注) 出向者(126名)および臨時従業員(114名)は除いて記載しております。

(6) 企業結合の状況

①重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ト ー ラ ク 株 式 会 社	500 百万円	100.0 %	乳加工食品・豆乳製品の製造・販売
フジフレッシュフーズ株式会社	100	100.0	大豆たん白食品の製造・販売
フジプロテインテクノロジー株式会社	300	75.0	大豆たん白製品の卸売
ケイ・ピー食品株式会社	90	100.0	製菓・製パン原材料の卸売
ワルツファンシー株式会社	30	90.0	製菓・製パン原材料の卸売
不二バター株式会社	99	100.0	製菓・製パン原材料の卸売
株式会社フクシヨク	30	100.0	製菓・製パン原材料の卸売
株式会社合志商事	10	100.0	製菓・製パン原材料の卸売
不二つくばフーズ株式会社	99	100.0	大豆たん白食品の製造
株式会社エフアンドエフ	20	60.0	チョコレート製品の製造・販売
株式会社阪南タンクターミナル	50	65.0	倉庫業
FUJI OIL(SINGAPORE)PTE.LTD.	S\$18,000千	90.0	食用油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE.LTD.	S\$15,600千	90.0 (100.0)	調製品等の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN.BHD.	RM54,000千	70.0	食用油脂の製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US\$100,000千	100.0	持株会社
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US\$101,500千	— (97.9)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL EUROPE	€12,900千	99.0 (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL POLSKA SP. Z O O	PLN4千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORP.	PP507,000千	86.7	食用油脂の製造・販売
P.T. FREYABADI INDOTAMA	Rph49,039,658千	31.0 (51.0)	チョコレート製品の製造・販売
不二製油(張家港)有限公司	RMB¥273,480千	86.7 (94.4)	食用油脂の製造・販売
不二製油(張家港保税区)有限公司	RMB¥12,420千	92.0	倉庫業
山東龍藤不二食品有限公司	RMB¥74,640千	52.0	大豆たん白食品の製造・販売
吉林不二蛋白有限公司	RMB¥172,000千	70.0	大豆たん白製品の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB¥99,319千	95.0	大豆たん白製品の製造・販売

(注) () 書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。

②企業結合の経過

当連結会計年度（平成16年8月）に天津不二蛋白有限公司を設立し、重要な子法人等として新たに記載しております。

③企業結合の成果

当社の連結子法人等は、前記の重要な子法人等の25社であり、持分法適用会社は1社であります。

当連結会計年度の売上高は1,729億78百万円(前期比7.3%増)となり、当期純利益は70億23百万円(前期比24.1%増)となりました。

(7) 主要な借入先、借入額および当該借入先が有する会社の株式の数

借入先	借入額	借入先の有する当社の株式数	
		持株数	出資比率
株式会社三井住友銀行	3,260 百万円	1,875 千株	2.1 %
日本生命保険相互会社	3,100	2,845	3.2
農林中央金庫	2,660	1,825	2.1
住友生命保険相互会社	1,770	539	0.6
住友信託銀行株式会社	2,000	—	—
株式会社東京三菱銀行	1,500	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	560	—	—

(注) 住友信託銀行株式会社は、当社株式1,739千株を、退職給付信託〔日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口〕として拠出しております。

(8) 取締役および監査役

取締役社長	(代表取締役)	浅原和人
専務取締役	(販売部門・ロジスティクス部・ 大阪支店・東京支店分掌兼東京支店長)	二宮幸博
専務取締役	(経営管理部・情報システム室・広報部分掌)	菅谷智明
専務取締役	(食品機能剤事業部・豆乳事業部・ 大豆健康食品事業部分掌)	小幡静雄
常務取締役	(蛋白事業部・原料部・資材部分掌兼 フジプロテインテクノロジー株式会社取締役社長)	中嶋義昭
常務取締役	(フードサイエンス研究所・商品・ソフト開発研究所・ 技術部・特許商標室・新技術開発室・ 阪南研究開発センター・つくば研究開発センター分掌)	森弘之
常務取締役	(油脂事業部分掌兼油脂事業部長 兼株式会社阪南タンクターミナル取締役社長)	海老原善隆
常務取締役	(蛋白食品事業部分掌)	片山務
常務取締役	(食品第一事業部・食品第二事業部・WSP事業部・ 関東工場分掌兼食品第二事業部長)	河部博国
常務取締役	(秘書室・人事部・総務部分掌) 兼人事部長兼熊取研修所長)	寺嶋正彦
取締役	(安全・品質・環境担当兼安全環境部・品質保証部・ 原動部・阪南事業所分掌兼阪南事業所長)	早川義之
取締役	(販売部門分掌補佐)	岡本和三
取締役	(技術部長)	岩朝央
取締役	(トーラク株式会社常務取締役)	高木茂
取締役	(蛋白事業部長)	寺西進
取締役	(食品機能剤事業部長)	清水洋史
取締役	(伊藤忠商事株式会社専務取締役) 食料カンパニープレジデント)	渡邊康平
常勤監査役		岡崎正毅
常勤監査役		勝間健彦
監査役	(伊藤忠商事株式会社) 執行役員食糧部門長)	青木芳久
監査役	(伊藤忠商事株式会社執行役員) 食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー)	関忠行

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動

- (1) 平成16年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、取締役会長 安井吉二、専務取締役 浜田紀彦、同 塚間秀虎の各氏は任期満了により、監査役 井坂博哉氏は辞任により、退任いたしました。
- (2) 平成16年6月24日開催の第76回定時株主総会において、岩朝 央、高木 茂、寺西 進、清水洋史の各氏は新たに取締役に選任され、青木芳久氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役 渡邊康平氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役 青木芳久、関 忠行の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 決算期後の取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

平成17年4月1日付

専務取締役	二宮幸博	販売本部長 兼 ロジスティクス部・蛋白食品事業部分掌
専務取締役	菅谷智明	管理本部長 兼 管理本部経営管理部長 兼 リスク管理担当
専務取締役	小幡静雄	食品機能剤事業部・豆乳事業部・ソヤファーム通販事業部分掌
常務取締役	中嶋義昭	購買本部・蛋白事業部分掌 兼 フジプロテインテクノロジー株式会社取締役社長
常務取締役	森弘之	研究開発本部分掌 兼 生産性推進本部長
常務取締役	海老原善隆	油脂事業部分掌 兼 欧州・米国事業統括本部長 兼 株式会社阪南タンクターミナル取締役社長
常務取締役	片山務	安全・品質・環境担当 兼 安全環境本部・品質保証部分掌 兼 阪南事業所長 兼 特命担当（上海旭洋緑色食品有限公司担当）
常務取締役	河部博国	製菓製パン素材事業部・食品素材輸入事業部分掌 兼 アジア・中国事業統括本部長
常務取締役	寺嶋正彦	人事総務本部長 兼 人事総務本部人事部長 兼 熊取研修所長 兼 コンプライアンス担当
取締役	早川義之	社長付（特命事項担当）
取締役	岡本和三	販売本部副本部長
取締役	高木茂	トーラク株式会社専務取締役

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
①当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	34百万円
②上記①の合計額うち、当社および子法人等が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	33百万円
③上記②のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事項

該当ありません。

(注) 本営業報告書に記載する金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	56,433	流動負債	49,441
現金及び預金	4,074	支払手形及び買掛金	12,788
受取手形及び売掛金	28,718	短期借入金	20,430
有価証券	274	コマーシャル・ペーパー	1,000
たな卸資産	20,201	一年内償還予定社債	5,020
繰延税金資産	936	一年内返済予定長期借入金	1,525
その他	2,341	未払法人税等	1,761
貸倒引当金	△113	賞与引当金	1,437
固定資産	97,844	その他	5,477
有形固定資産	86,132	固定負債	21,313
建物及び構築物	31,220	社債	180
機械装置及び運搬具	36,120	長期借入金	16,083
土地	14,716	繰延税金負債	2,112
建設仮勘定	2,486	退職給付引当金	2,569
その他	1,589	役員退職慰労引当金	283
無形固定資産	872	その他	83
投資その他の資産	10,839	負債合計	70,754
投資有価証券	8,805	少数株主持分	
長期貸付金	78	少数株主持分	3,582
繰延税金資産	193	資 本 の 部	
その他	2,014	資本金	13,208
貸倒引当金	△252	資本剰余金	18,324
繰延資産	10	利益剰余金	50,970
資産合計	154,288	株式等評価差額金	2,377
		為替換算調整勘定	△4,884
		自己株式	△44
		資本合計	79,951
		負債、少数株主持分及び資本合計	154,288

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 100,212百万円
3. 担保に提供している資産
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 390百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 212百万円 |
| 土地 | 272百万円 |
- 上記に対する債務
- | | |
|--------------|--------|
| 短期借入金 | 69百万円 |
| 一年内返済予定長期借入金 | 121百万円 |
| 長期借入金 | 9百万円 |
4. 保証債務 40百万円

連 結 損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
経 常 損 益 の 部		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		
売 上 高	172,978	172,978
営 業 費 用		
売 上 原 価	133,177	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	28,395	161,573
営 業 利 益		11,405
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	179	
そ の 他 営 業 外 収 益	279	459
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	560	
そ の 他 営 業 外 費 用	357	917
経 常 利 益		10,946
特 別 損 益 の 部		
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12	
厚 生 年 金 基 金 代 行 部 分 返 上 益	2,316	2,329
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,504	
大 豆 蛋 白 食 品 事 業 再 構 築 費 用	314	
そ の 他 特 別 損 失	100	1,919
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,356
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,095	
法 人 税 等 調 整 額	1,050	
少 数 株 主 利 益	187	4,332
当 期 純 利 益		7,023

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益 79円68銭

連結の範囲等に関する事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の状況

- ①連結子法人等の数 25社
- ②主要な連結子法人等の名称 トーラク株式会社
フジフレッシュフーズ株式会社
フジプロテインテクノロジー株式会社
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.

(2) 非連結子法人等の状況

- ①主要な非連結子法人等の名称 石川サニーフーズ株式会社
不二神戸フーズ株式会社
今川株式会社
- ②連結の範囲から除いた理由 非連結子法人等はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子法人等又は関連会社の状況

- ①持分法適用の非連結子法人等
又は関連会社数 1社
- ②主要な会社の名称 K&FS PTE. LTD.
株式会社大新
上海旭洋綠色食品有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子法人等又は関連会社の状況

- 主要な会社の名称 株式会社大新
上海旭洋綠色食品有限公司

(3) 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. ・ PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. ・ WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. ・ FUJI SPECIALTIES, INC. およびFUJI VEGETABLE OIL, INC. 他 9 社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、当該年度の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的債券については償却原価法によっております。
また、その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を、その他有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法によっております。
- (3) デリバティブの評価は時価法によっております。
- (4) 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法によっております。
但し、建物、当社の賃貸用資産及び一部の連結子法人等では定額法によっております。
- (5) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (6) 繰延資産については、連結子法人等の不二つばフーズ株式会社が開業費を計上しており、5年間で均等額を償却する方法によっております。
- (7) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
- (8) 賞与引当金は、主として従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。
- (10) 役員退職慰労引当金は、当社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。
- (11) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨の換算の基準について、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。
(会計処理方法の変更)
在外子法人等の財務諸表の換算は、従来決算時の為替相場を適用しておりましたが、当連結会計年度より、収益及び費用については期中平均相場による換算に変更しております。
この変更は、在外子法人等の重要性に鑑み、収益及び費用の各項目が連結会計年度を通じて発生することから、より実態に即した換算をするために行ったものであります。
この変更による損益に与える影響額は軽微であります。
- (12) 重要なリース取引の処理方法について、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、一部の在外連結子法人等は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。
- (14) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (15) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法は、全面時価評価法によっております。
- (16) 連結調整勘定は、原則として発生日以後5年間で均等償却しておりますが、重要性のない金額については発生日に全額償却しております。
- (17) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年3月29日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。
当連結会計年度において、特別利益として2,316百万円計上しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

不二製油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 本 稔[Ⓔ]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 本 雅 春[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、不二製油株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い不二製油株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月11日

不二製油株式会社 監査役会

監査役（常勤） 岡崎 正 毅 ⑩

監査役（常勤） 勝間 健 彦 ⑩

監査役 青木 芳 久 ⑩

監査役 関 忠 行 ⑩

（注） 監査役 青木芳久及び監査役 関 忠行は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	35,235	流動負債	30,966
現金及び預金	951	支払手形	243
受取手形	1,810	買掛金	9,962
売掛金	18,268	短期借入金	8,110
有価証券	266	コマーシャル・ペーパー	1,000
製品及び商品	8,125	一年内返済予定社債	5,000
原材料	2,340	一年内返済予定長期借入金	1,000
貯蔵品	263	未払金	1,987
前払費用	246	未払法人税等	1,392
繰延税金資産	702	未払費用	421
その他	2,290	賞与引当金	1,152
貸倒引当金	△29	その他	696
固定資産	94,254	固定負債	16,256
有形固定資産	55,035	長期借入金	14,000
建物	18,076	退職給付引当金	1,955
構築物	2,687	役員退職慰労引当金	283
機械及び装置	19,056	その他	17
車両及び運搬具	17	負債合計	47,223
工具、器具及び備品	1,066	資 本 の 部	
土地	13,528	資本金	13,208
建設仮勘定	602	資本剰余金	18,324
無形固定資産	461	資本準備金	18,324
投資その他の資産	38,758	利益剰余金	48,438
投資有価証券	8,362	利益準備金	2,017
子会社株式	15,930	任意積立金	34,508
子会社出資金	7,224	買換資産積立金	258
長期貸付金	4,378	配当準備積立金	2,250
長期前払費用	135	別途積立金	32,000
繰延税金資産	3,052	当期未処分利益	11,911
その他	1,435	株式等評価差額金	2,340
貸倒引当金	△1,760	自己株式	△44
資産合計	129,490	資本合計	82,267
		負債及び資本合計	129,490

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- | | |
|------------------|----------|
| 2. 子会社に対する短期金銭債権 | 5,733百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債権 | 4,360百万円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 878百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債務 | 17百万円 |
3. 有形固定資産の減価償却累計額 72,384百万円
4. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額701百万円及び国庫補助金による圧縮記帳額83百万円が控除されております。
5. 重要なリース資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、製造設備及び研究開発用器具の一部、ならびにコンピュータ機器があります。
6. 保証債務 9,633百万円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は2,340百万円であります。

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
経常損益の部 営業損益の部 営業売上高 営業費用 販売費及び一般管理費	108,190 81,899 17,248	108,190 99,147
営業利益		9,042
営業外損益の部 営業外収益 受取利息及び配当金 その他営業外収益 営業外費用 支その他営業外費用	651 752 291 544	 1,403 835
経常純利益		9,610
特別損益の部 特別利益 厚生年金基金代行部分返上益 特別損失 固定資産売却却損 子会社等株式評価損 子会社等貸倒引当金繰入額 大豆蛋白質事業再構築費用 その他特別損失	2,316 1,430 198 617 254 88	 2,316 2,589
税引前当期純利益		9,337
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	2,617 764	 3,381
当期純利益		5,956
前期間繰越利益額		6,611
中間配当額		656
当期未処分利益		11,911

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- | | |
|-----------------|-----------|
| 2. 子会社に対する売上高 | 15,750百万円 |
| 子会社からの仕入高 | 14,701百万円 |
| 子会社との営業取引以外の取引高 | 1,057百万円 |
| 3. 1株当たり当期純利益 | 67円49銭 |

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を、その他有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価は、移動平均法による原価法によっております。

(3) デリバティブの評価は時価法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。

但し、建物及び賃貸用資産については定額法によっております。

(5) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準について、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(8) 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(10) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたしません。

(11) リース取引の処理方法について、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(12) ヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

(13) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年3月29日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

当期において、特別利益として2,316百万円計上しております。

利 益 処 分 案

当 期 未 処 分 利 益	11,911,841,488円
---------------	-----------------

これを次のとおり処分いたします。

利 益 配 当 金 (1株につき7円50銭)	656,478,983円
---------------------------	--------------

取 締 役 賞 与 金	48,790,000円
-------------	-------------

次 期 繰 越 利 益	11,206,572,505円
-------------	-----------------

(注) 平成16年12月10日に656,494,755円(1株につき7円50銭)の中間配当を実施しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

不二製油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 松本 稔[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 雅春[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、不二製油株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人から営業の報告を聴取し、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役及び関係者から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (6) 子会社の調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月11日

不二製油株式会社 監査役会

監査役（常勤） 岡 崎 正 毅 ㊟

監査役（常勤） 勝 間 健 彦 ㊟

監 査 役 青 木 芳 久 ㊟

監 査 役 関 忠 行 ㊟

(注) 監査役 青木芳久及び監査役 関 忠行は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

874,096個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第77期利益処分案承認の件

利益処分は、企業体質の強化と将来の事業展開を勘案して行いたく、その内容は26頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、1株につき7円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金（1株につき7円50銭）を含めました当期の利益配当金は、1株につき15円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現行定款第16条（取締役の員数及び選任）に定める取締役の員数について、取締役会がより効率的な意思決定が行えるよう、取締役の員数を20名以内から16名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の員数及び選任） 第16条 当社の取締役は <u>20</u> 名以内とする。 （2）（省略）	（取締役の員数及び選任） 第16条 当社の取締役は <u>16</u> 名以内とする。 （2）（現行どおり）

第3号議案 取締役16名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（17名）任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、候補者 渡邊康平氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 ●他の会社の代表者であるときの社名、役職名	所有する当社 の株式の数
1	浅 原 和 人 (昭和20年9月21日生)	昭和43年4月 当社入社 平成3年4月 油脂事業本部油脂生産部長 平成6年3月 PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. 取締役工場長 平成10年4月 蛋白食品事業部長 平成10年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成13年10月 食品第二事業部長 平成14年4月 当社取締役社長（現任）	20,400株
2	二 宮 幸 博 (昭和17年6月25日生)	昭和41年4月 当社入社 平成7年10月 油脂事業部長 平成8年6月 当社取締役 平成10年4月 トーラク株式会社取締役社長 平成12年4月 当社常務取締役 平成13年10月 販売部門西日本地区担当兼ロジスティクス部 担当兼大阪支店長 平成15年4月 当社専務取締役（現任） 販売部門・ロジスティクス部・大阪支店担 兼東京支店長 平成16年4月 販売部門・ロジスティクス部・大阪支店・東 京支店分掌兼東京支店長 平成17年4月 販売本部長兼ロジスティクス部・蛋白食品事 業部分掌（現任）	10,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 ●他の会社の代表者であるときの社名、役職名	所有する当社 の株式の数
3	菅 谷 智 明 (昭和17年1月7日生)	平成9年3月 伊藤忠商事株式会社退社 平成9年4月 当社入社 グループ会社室長 平成10年6月 当社取締役 平成11年2月 経理部担当兼経営管理部長 平成12年4月 当社常務取締役 平成13年4月 経営管理部・法務広報部担当 平成15年4月 当社専務取締役（現任） 経営管理部・広報部担当 平成16年4月 経営管理部・情報システム室・広報部分掌 平成17年4月 管理本部長兼管理本部経営管理部長兼リスク 管理担当（現任）	13,800株
4	小 幡 静 雄 (昭和17年11月5日生)	昭和43年12月 当社入社 平成元年2月 蛋白事業本部企画室長 平成6年8月 吉林不二蛋白有限公司総経理 平成8年6月 当社取締役 平成9年1月 経営企画室長 平成10年5月 フジプロテインテクノロジー株式会社取締役 社長 平成12年4月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役（現任） 食品機能剤事業部・豆乳事業部（現任）・大 豆健康食品事業部分掌 平成17年4月 兼ソヤファーム通販事業部分掌（現任）	9,965株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 ●他の会社の代表者であるときの社名、役職名	所有する当社の 株式の数
5	中 嶋 義 昭 (昭和19年5月8日生)	昭和43年4月 当社入社 平成6年2月 油脂食品販売本部東京販売第二部長 平成7年10月 FUJI OIL(SINGAPORE)PTE. LTD. 社長 平成10年6月 当社取締役 平成11年10月 蛋白事業部長 平成12年4月 当社常務取締役(現任) 平成14年4月 兼資材部担当兼原料部担当 平成16年4月 蛋白事業部分掌兼フジプロテインテクノロジー株式会社取締役社長(現任) 兼原料部・資材部分掌 平成17年4月 兼購買本部分掌(現任) ●フジプロテインテクノロジー株式会社取締役社長(現任)	16,000株
6	森 弘 之 (昭和20年8月30日生)	昭和43年4月 当社入社 平成7年10月 蛋白事業部長 平成10年1月 FUJI VEGETABLE OIL, INC. 社長 平成10年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役(現任) 平成13年4月 特許商標室・新技術開発室・技術部・新素材研究所担当兼つくば研究開発センター長 平成14年4月 兼工務部・つくば研究開発センター担当兼技術部長 平成15年4月 兼フードサイエンス研究所・阪南研究開発センター担当 平成16年4月 フードサイエンス研究所・商品・ソフト開発研究所・技術部・特許商標室・新技術開発室・阪南研究開発センター・つくば研究開発センター分掌 平成17年4月 研究開発本部分掌兼生産性推進本部長(現任)	6,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 ●他の会社の代表者であるときの社名、役職名	所有する当社 の株式の数
7	海老原 善 隆 (昭和21年1月9日生)	昭和52年10月 当社入社 平成元年11月 食品研究所油脂開発部長 平成4年2月 VAMO-FUJI SPECIALTIES N.V. 副社長 平成10年4月 油脂事業部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社常務取締役（現任） 平成15年4月 兼株式会社阪南タンクターミナル取締役社長 （現任） 平成16年4月 兼油脂事業部分掌（現任） 平成17年4月 兼欧州・米国事業統括本部長（現任） ●株式会社阪南タンクターミナル取締役社長（現任）	7,500株
8	片 山 務 (昭和21年10月17日生)	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 ソヤファーム事業部長 平成12年4月 兼大阪支店長 平成12年6月 当社取締役 平成13年10月 兼蛋白食品事業部長兼不二つくばフーズ株式 会社取締役社長兼神戸工場担当 平成14年4月 当社常務取締役（現任） 平成15年5月 兼蛋白食品小売事業部長兼蛋白食品小売事業 部ソヤファーム販売部長 平成16年4月 蛋白食品事業部・蛋白食品小売事業部分掌 平成17年4月 安全・品質・環境担当兼安全環境本部・品質保 証部分掌兼阪南事業所長兼特命担当（上海旭 洋綠色食品有限公司担当）（現任）	5,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 ●他の会社の代表者であるときの社名、役職名	所有する当社 の株式の数
9	河 部 博 国 (昭和22年5月14日生)	昭和41年3月 当社入社 平成4年4月 油脂食品事業本部開発輸入部長 平成6年5月 WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. 社長 平成10年4月 兼WSF事業部長 平成12年4月 兼東南アジア地域担当 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 兼東南アジア事業化担当兼PT. FREYABADI INDOTAMA副社長 平成15年5月 兼FUJI SUNNY FOODS CORP. PTE. LTD. 社長 平成16年4月 当社常務取締役（現任） 食品第一事業部・食品第二事業部・WSF事業 部・関東工場分掌兼食品第二事業部長 平成17年4月 製菓製パン素材事業部・食品素材輸入事業部 分掌兼アジア・中国事業統括本部長（現任）	9,310株
10	寺 嶋 正 彦 (昭和20年6月16日生)	昭和43年4月 当社入社 平成3年6月 食品研究所食研管理室長 平成6年2月 開発本部企画管理室長 平成7年10月 人事部長 平成14年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役（現任） 兼秘書室・人事部・総務部分掌兼熊取研修所長 平成17年4月 人事総務本部長兼人事総務本部人事部長兼熊 取研修所長兼コンプライアンス担当（現任）	7,900株
11	岡 本 和 三 (昭和24年8月7日生)	昭和51年3月 当社入社 平成10年4月 東京販売第一部副部長 平成12年4月 東京販売第四部長 平成14年6月 当社取締役（現任） 平成16年4月 販売部門分掌補佐 平成17年4月 販売本部副本部長（現任）	5,831株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 ●他の会社の代表者であるときの社名、役職名	所有する当社の株式の数
12	岩 朝 央 (昭和25年12月15日生)	昭和51年4月 当社入社 平成7年11月 不二製油(張家港)有限公司総経理 平成11年1月 兼不二製油(張家港保税区)有限公司総経理 平成15年11月 技術部長(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	6,200株
13	高 木 茂 (昭和26年2月1日生)	昭和49年4月 当社入社 平成7年10月 食品第二事業部食品第二生産部長 平成15年8月 トーラク株式会社常務取締役 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年4月 トーラク株式会社専務取締役(現任)	2,900株
14	寺 西 進 (昭和28年6月13日生)	昭和51年4月 当社入社 平成11年2月 吉林不二蛋白有限公司総経理 平成14年7月 蛋白事業部蛋白生産部長 平成16年4月 蛋白事業部長(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	3,900株
15	清 水 洋 史 (昭和28年7月1日生)	昭和52年4月 当社入社 平成6年10月 蛋白販売本部小売事業部開発室長 平成11年10月 新素材事業部長兼新素材販売部長 平成13年7月 食品機能剤事業部長(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	3,500株
16	渡 邊 康 平 (昭和24年3月26日生)	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年4月 砂糖・飲料部長 平成10年7月 業務部長 平成12年6月 執行役員に就任 平成13年10月 経営企画・財務・経理・審査担当役員補佐(経営企画担当)兼チーフインフォメーションオフィサー 平成14年4月 常務執行役員に就任 食料カンパニープレジデント(現任) 平成14年6月 常務取締役に就任 当社取締役(現任) 平成16年4月 伊藤忠商事株式会社専務取締役に就任(現任)	0株

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 岡崎正毅、関 忠行の両氏は辞任いたしますので、その後任として監査役2名の選任をお願いするものであります。なお新たに選任されます後任監査役の任期は、退任監査役の任期の満了すべき時までとなります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、候補者 栢沼康夫氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 ●他の会社の代表者であるときの社名、役職名	所有する当社の株式の数
1	山口 正之 (昭和19年11月11日生)	昭和43年4月 当社入社 平成4年4月 油脂食品開発室副室長 平成10年9月 新素材研究所第六研究室長 平成11年10月 豆乳事業部長	4,400株
2	栢沼 康夫 (昭和25年7月20日生)	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年6月 財務部長代行兼財務部コーポレートファイナンス室長 平成16年5月 食料経営管理部長(現任) 平成17年5月 兼食料カンパニーチーフファイナンシャルオフィサー(現任)	0株

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役の早川義之氏、監査役の岡崎正毅氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
早 川 義 之	平成14年6月 当社取締役（現任）
岡 崎 正 毅	平成15年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

メ モ

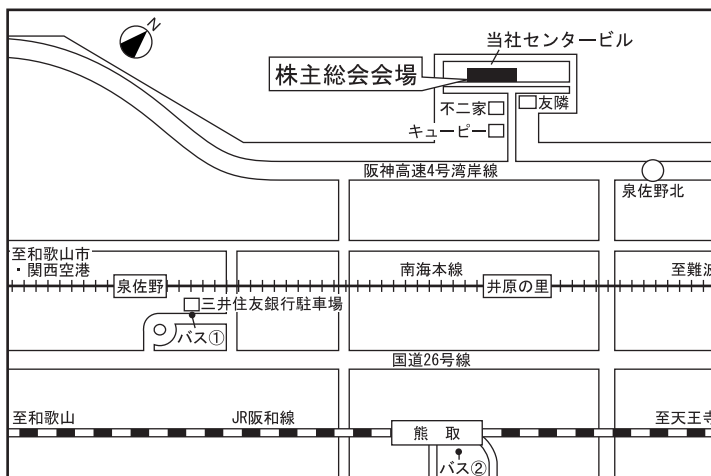
A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府泉佐野市住吉町1番地
 当社 センタービル 6階 特別会議室



- ・当日は、次の駅前より当社専用の送迎バスを運行いたします。各バス乗り場にて当社係員がご案内いたしますのでご利用ください。

専用バス乗り場	運 行 時 間
①南海泉佐野駅東側 「三井住友銀行駐車場」前	午前9時10分
	" 20分
	" 35分
②JR熊取駅（東出口） ロータリー	午前9時00分
	" 20分